

<明細書発行体制等加算について>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

<医療情報取得加算について>

当院では、初診料、再診料に「医療情報取得加算」を加算しています。この加算は「オンライン資格確認を導入している保険医療機関において、患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

1. オンライン資格確認を行う。（マイナ保険証による確認）
2. 当院を受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

<外来後発医薬品使用体制加算・一般名処方加算について>

当院では、「外来後発医薬品使用体制加算、一般名処方加算」を加算し、以下の体制を有しています。

1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
2. 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する際には患者様に十分に説明致します。
4. 銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っています。